平成29年度補正・持続化補助金に係る主な変更点について

平成30年3月9日

秋田県商工会連合会

経営企画部経営企画課

１．受付期間：平成30年3月9日（金）～平成30年5月18日（金）[当日消印有効]

２．Ｈ28補正（一般・追加）との主な変更点

■補助上限が100万円となる要件

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| Ｈ28補正（一般型） | Ｈ28補正（追加公募） | Ｈ29補正 |
| 1. 従業員の賃金を引き上げる   取り組み | 追加公募では増額要件なし | (1)従業員の賃金を引き上げる取組  （賃上げ後の確認期間6ヶ月  から3か月に短縮） |
| 1. 雇用を増加させる経営計画に   基づく取り組み |
| (3)買物弱者対策に取り組む事業 | (2)買物弱者対策に取り組む事業 |
| (4)海外展開に取り組む事業 | (3)海外展開に取り組む事業 |

　※Ｈ29補正は、Ｈ28補正一般型と比較して雇用を増加させる経営計画に基づく取組での増額要件がなくなりました。

■加点対象の取り組み

|  |
| --- |
| Ｈ29補正から追加された項目 |
| (1)満６０歳以上の代表者が行う事業承継に向けた取り組み |
| (2)事業承継計画を作成する取り組み（事業者の年齢制限等なし。全申請者とも様式２－２を提出した場合、申請書全体の内容と併せて審査対象） |
| (3)過疎地域の事業者（詳細は公募要領のP89をご確認ください。） |
| (4)生産性向上の設備計画を実施する取り組み（市町村の固定資産税減免が必要条件） |
| (5)経営力向上計画の認定事業者（平成３０年２月２８日までの認定者のみ対象） |

■補助対象について

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 変更点 |
| 補助対象経費 | (1)⑫設備処分費を新設(※) |
| 補助対象外  （従来のルールからの厳格化も含む） | (2)銀行振り込みの厳格化（小切手・手形不可を明文化） |
| (3)ＳＥＯ対策不可の明文化 |
| (4)不動産取得不可の明文化 |

　※詳しい条件については公募要領のP62をご確認ください。

■その他

|  |
| --- |
| 変更点 |
| (1)国の電子申請ルール化への準備として、様式１等の事業者情報記入欄のフォーマット変更 |
| (2)補助対象者として、企業組合、協業組合を追加（名称だけでなく、正規に組合として設立されていること。法人番号必須。） |

３．その他連絡事項

（１）上記は主な変更点をまとめたものであることから、申請にあたっては、必ず「公募要領」を確認してください。

（２）申請書様式が前回から変更されていますので、必ず最新様式を使用してください。